

今冬は大雪か

方針、除雪の状況を判断して除雪を行い、冬期間道路交通の確保を図る。除雪機械の出動は、概ね降雪量が二十五cm以上となる見込みの場合行なう。

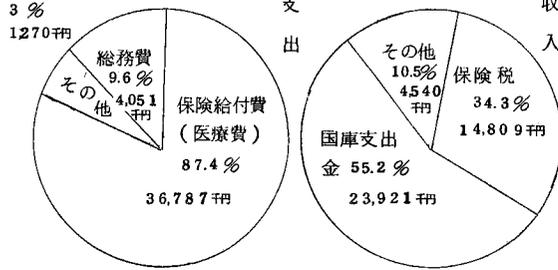
道路の除雪対策

道路の除雪は次の順で行なう。一、第一次路線 村道国道... 東部用水路沿え全線、埋立小路、役場小路、寺小路...

二、除雪する道路の両側に雪の壁が出来るので要所、要所に取水口を、東部用水、五ヶ江用水、西側用水路に設ける。(消防団総代)...

三、降雪の苦情等の措置 一、除雪に対する苦情及び要望等は総代を通じて産業振興課へ申出する。...

三、降雪の際、施設又は器具等を破損した場合は総代を通じて産業振興課へ申出する。...



特別会計 この会計はそれぞれの目的を定めて三つの会計に区分されています。そのあらましをお知らせします。

うち糸郷屋/東長島迄、釣奇/釣奇新/木滑下神社裏迄、野内庄松/高木市どん脇迄、夕ホ小路、光伝寺脇/県道迄、東長島倉庫、木滑倉庫、木滑公会堂、児玉忠七ど、角田金エ門脇の各道路、大別当、橋元原脇/小武内吉太郎裏、針ヶ曾根降路。

村道以外... 月瀧官小路、田辺春由本間平一/作業場脇道路、西置場八五郎前/集合所迄道路、下曲通神社裏通学道路。

西置場総代指揮のもと商工会と連携し車輛運行に支障がある場合排除を指示し、...

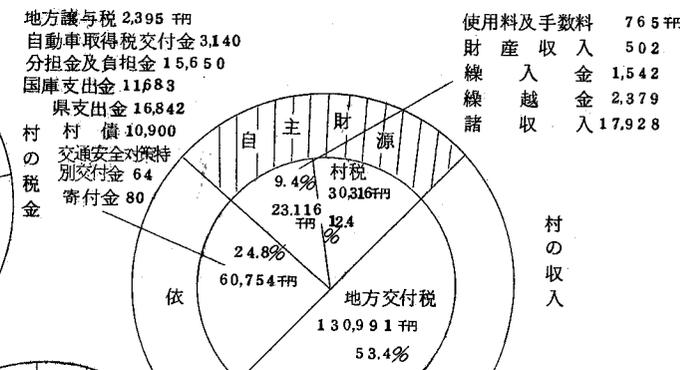
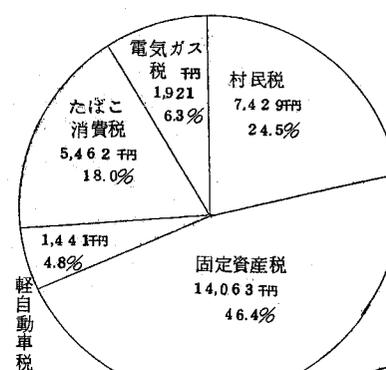
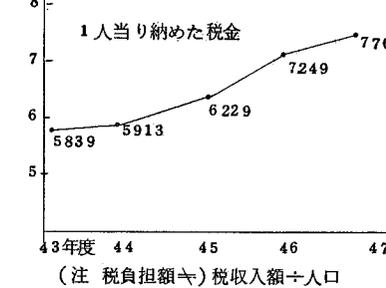
昭和四十七年度 決算を認定

昭和四十八年第四回臨時村議会は、昭和四十八年十一月二十二日に招集され、会期六日間(審議日数三日間)で審議されました。

Table with 4 columns: 会計区分, 収入, 支出, 差引残金. Rows include 一般会計, 国保事業会計, 国保診療会計, 簡易水道会計, 合計.

一般会計

昭和四十七年度は前年より収入全体が、一四、九%増加しています。この主な要因は大字月瀧村内の新道から月寿荘前に通ずる農林水産業開発道路の着工による補助金(一一、四七九千円)前年まで



- 昭和47年度に実施したおもな事業 (単位千円) 農林水産業開発道路工事費 13,790 (生産組合施設補助) 7,173 県特殊排水事業地元負担金 7,715 養豚団地水道施設工事 250 交通安全施設整備工事 444 月寿荘造園工事 312 保育園バス及児童遊園プール 3,199 西置場道路改良外道路舗装工事 (土地買収補償費、測量登記含む) 28,595 木滑排水ポンプ臨時工事 102 月瀧宅地残水排水路改良工事 1,723

